

令和元年度第2回瑞浪市地域公共交通会議 会議録

会議の日時 令和2年1月8日(水) 14時00分
会議の場所 瑞浪市役所 2階大会議室
出席委員数 委員 15名(欠4名)、事務局3名 恵那市担当者2名
勝 康弘委員、磯部 友彦委員、伊藤 一智委員、幸畑 哲也委員(代理 古田 光)
藤田 勝敏委員、田口 貴弘委員、林 直樹委員、可知 秀実委員
山田 和洋委員、五島 高樹委員、伊藤 雅敏委員、小倉 志信委員
加藤 誠二委員、南波 昇委員、市原 憲委員
(欠席者 宇藤 直樹委員、安藤 龍介委員、可児 道宏委員、鈴木 創造委員)
【事務局】 小木曾 昌弘、足立 大輔、鈴木 彩
【恵那市担当者】 山田 英正、篠原 直文

1. 開会

司会(事務局)

これより令和元年度第2回瑞浪市地域公共交通会議を始めさせていただきます。
本日の司会・進行を務めます、商工課長の小木曾でございます。よろしくお願いいたします。
最初に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

2. 会長あいさつ

司会(事務局)

それでは、当会議会長であります、瑞浪市副市長の勝康弘より挨拶を申し上げます。

会長(副市長)

会長の勝でございます。

本日はお忙しい中、令和元年度第2回瑞浪市地域公共交通会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本年度の第1回は書面協議にさせていただきましたので、今回の第2回本会議が今年度の初顔合わせということになります。よろしくお願いいたします。

日頃より瑞浪市政につきまして、格別なご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

今年度は天皇陛下の即位により年号が変わりまして、新しい時代を迎えました。瑞浪市も瑞浪北中学校が開校し、また市制65周年の節目を迎えることができまして、ここまで順調に來られましたことは皆様のご協力のおかげと、心より感謝を申し上げます。

また台風シーズンには、日本各地で深刻な災害が発生しました。幸いにもこの地域は被害にあうことが無かったわけですが、被害が無くて良かった、で済ますことなく、他市の教訓から学び、しっかりとした防災対策の充実に努めていかなければと思っております。

昨年の2月に瑞浪市において発生しました、豚コレラにつきましては、みずなみポーノパークも大変な危機を迎えましたが、ワクチンの接種が進められ、10月から農場を再開することができました。

また瑞浪市の公共交通に関しましては、デマンド交通の導入から約3年が経過したわけですが、利用者は順調に増えて参りまして、平成30年度には3,000人以上の利用がありました。またコミュニティバスにつきましても、デマンド交通の導入や中学校の統合によるスクールバスの導入に伴い、路線の再編や減便がございまして、年々利用者が減少しておりますけれども、昨年度は高校生の通学での利用が増えたこともあり持ち直しまして、若干明るい兆しが見えてきたかと思っております。今後も公共交通のニーズの把握に努め、実現可能な件に関

しては、できる限り細やかに対応し、利用者の皆さんの利便性向上に努めて参りたいと考えております。お子さんの通学や高齢者の方の通院や買い物の足を確保し、安全・安心で暮らしやすい瑞浪市を作っていくために、頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

さて、本日の地域公共交通会議につきましては、コミュニティバスとデマンド交通の運行内容の変更など4つの議題についてご審議いただきますので、よろしくお願いいたします。

議題に入る前に、当会議の副会長と監査委員2名が任期替えとなっておりますので、改めて選任を行います。両役員につきましては当会議設置要綱の規定によりまして、委員の中から選任することとなっておりますので、会長である私が指名をし、選任をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、副会長には中部大学工学部教授の磯部友彦委員にお願いします。監査委員2名につきましては瑞浪市連合自治会の伊藤雅敏委員、瑞浪市教育委員会事務局長の南波昇委員にお願いします。なお、本会議の議長は設置要綱第6条第1項の規定により、副会長の磯部委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

皆さんの慎重審議をお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

司会（事務局）

それでは、当会議の成立についてご報告申し上げます。出席者名簿をご覧ください。

本日、委員19名中、代理出席を含めまして15名のご出席がございましたので、要綱第6条第2項の規定により、当会議が成立しましたことを報告させていただきます。

なお、今回欠席の方にも事前に資料をお渡しし、内容についてご説明いたしまして、本日の会議には委任状を頂いていることを申し添えさせていただきます。また、当会議は、要綱第6条第6項の規定により、原則公開となっておりますので、会議の内容をホームページにて公開いたしますし、議事録につきましても情報公開請求があった場合には瑞浪市情報公開条例に基づいて公開しますので、ご承知をお願いします。

3. 瑞浪市内の公共交通状況について

司会（事務局）

協議事項に入ります前に、瑞浪市内の公共交通の状況につきまして担当より説明いたします。

事務局

- ・「参考資料 瑞浪市内の公共交通状況について」に基づき説明。

4. 協議事項

司会（事務局）

それでは、協議事項に入りますので、議長の磯部委員に議事の進行をお願いいたします。

議長（磯部委員）

中部大学の磯部です。本日の議事録署名者を瑞浪市建設部土木課長 市原憲委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、協議事項1「瑞浪市コミュニティバス運行内容の変更（案）」について事務局より説明をお願いします。

協議事項 (1) 瑞浪市コミュニティバス運行内容の変更（案）について

事務局

- ・資料1に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま、「瑞浪市コミュニティバス運行内容の変更（案）」について、事務局より説明がありました。地域の方や利用者アンケートの要望を受けて、調整を行っているわけですが、これについて、ご意見、ご質問等はございませんか。

（特になし）

議長（磯部委員）

バス停を廃止するとなりますと、これまでそこを利用していた方への影響がないか気になりますが、その点も十分配慮されているということでございます。

それでは、お諮りします。協議事項1「瑞浪市コミュニティバス運行内容の変更（案）」について、原案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（磯部委員）

異議なしと認めます。ただいまの協議事項については承認されました。

協議事項（2）瑞浪市デマンド交通運行内容の変更（案）について

議長（磯部委員）

続いて、協議事項2「瑞浪市デマンド交通運行内容の変更（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

・資料2に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま「瑞浪市デマンド交通運行内容の変更（案）」につきまして説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

（特になし）

議長（磯部委員）

登録者アンケートの要望に基づく乗降場所の新設ということですが、地図上では短い距離に見えても、地形上高低差がありますと、どうしても移動が大変になります。そこを細やかに対応できることが、デマンド交通の利点と言えます。

それではお諮りします。協議事項2「瑞浪市デマンド交通運行内容の変更（案）」について、原案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（磯部委員）

異議なしと認めます。ただいまの協議事項については承認されました。

協議事項（3）地域内フィーダー系統確保維持改善計画事業評価について

議長（磯部委員）

続いて、協議事項3「地域内フィーダー系統確保維持改善計画事業評価」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

・資料3に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま「地域内フィーダー系統確保維持改善計画事業評価」について説明がありました
が、ご意見、ご質問等はございませんか。

伊藤 一智委員

今回計画を策定いただきまして、その評価の方ということですが、瑞浪市内他にも
色々バス路線等あるかと思いますが、この補助金を受けている路線につきまして、適正に補助
金が活用されて住民の方への利便性が向上しているか見させていただくという観点で、特に補
助対象の路線についての計画ということで、今回はデマンド交通についてまとめて頂いている
ということでございます。

その内容につきましては、まずデマンド交通の観光利用を促進するというところで、今回新た
に作成された瑞浪市の観光ガイドマップにも掲載し、PRしていく、ということは大変評価で
きると思います。現在、各自治体でコミュニティバス等を運行していく中でなかなか利用者が
伸びてこない、という状況があります。そこで一つのキーワードとなっているのが観光客をい
かに取り込んでいくかということで、それに配慮した路線を検討していただいているところ
です。ただ、やはり観光客を後から取り込んでいく、というのはなかなか難しいところござい
ます。その点、瑞浪市さんはデマンド交通に観光客の方も一緒に乗り合わせできるという制度
を実施されており、他市町村にとって好事例になるかと思えます。また、デマンド交通の利用
者を増やしていくために、引き続き制度の周知に努める、ということで、これまで説明に伺っ
ていた長寿会や自治会以外の場でも説明会を行うということで、これも積極的に取り組んでい
っていただきたいと思えます。

ただ、利用が伸びない理由としまして、認知度が上がらない、また利用方法が浸透してい
ない、と書かれておりますが、これにつきまして、今利用されていない方が、なぜ使わないの
か、アンケートなどを取られて問題点を把握されていないのでしょうか。

議長（磯部委員）

想定している利用者になかなか利用してもらえない現状があるようで、その原因について市
は把握しているか、ということですが、いかがですか。

事務局

利用につながらない原因を追究するために、登録者アンケートを実施しております。デマン
ド交通は登録制になっておりまして、登録者の数を把握しております。登録はしているけれど
も利用していない方がいらっしゃいますので、利用者のアンケートではなく、登録者全員にア
ンケートを行っています。その調査項目の中に、使っているか使っていないか、使っていない
場合はどうして使っていないかアンケートを取っておりますので、その理由については把握して
おります。まず利用をしていない方の理由につきましては、他に移動手段がある、が大半で、
その移動手段の内訳は自身の運転が44パーセント、家族の送迎は32パーセント、タクシー
利用者が7パーセント、コミュニティバス利用者は7パーセント等です。他の理由としては、
時間が合わない、目的地で行きたい場所が無い、ということでしたが、目的地につきましては
アンケートに希望される場所を書いていただいておりますので、実現可能な場所は対応してい
きたいと考えております。

伊藤 一智委員

では、使い勝手が悪いから使わない、という声は少ないわけですね。やはり、知らないから
使わない、というのが、利用者数が伸びない一番の理由ということですね。

事務局

使い勝手につきましては、前日までに予約しないといけない、というルールに対して、ご不
満の声があります。これにつきましては、検討はしておりますが、なかなか実現が難しい状況
です。

議長（磯部委員）

デマンド交通の系統的に使い辛い、というのが利用されない原因であれば、直していかなければいけません。ただ今のところは個人のご判断で利用されていない方が多いようです。しかし、今後高齢化が進んでいくと、多くの方にとって、車の運転をするかしないかの判断が必要になります。そういう時に受け皿があると運転を辞める決断がしやすくなるので、デマンド交通には期待したいと思います。車を運転して移動している便利さに慣れた方が公共交通へと移動手段を切り替えることは難しいと思いますが、徐々に流れができるよう、長い時間をかけて、粘り強くアプローチしていくことが大切です。アンケートを取るのも一つのアプローチだと思います。できる努力をしていきたいですね。

小倉 志信委員

デマンド交通の利用者を増やすために、日吉町が取り組んでいる事業を紹介させていただきます。瑞浪市で作成されているコミュニティバス・デマンド交通の運行時刻表ですが、文字が小さくて読み辛い、という声があります。そこで、細久手地区の方には細久手版、というように、用紙も文字も大きくて分かりやすい、各地区のためだけの時刻表をそれぞれ作成し、配布しております。認知度が上がらないということで日吉線＝明世ルートはC評価でしたが、日吉町としても何とかデマンド交通を周知し、利用者を増やすために独自の取り組みを行っておりますので、この場をお借りし、紹介させて頂きました。

議長（磯部委員）

市全体の時刻表は、もちろん市民共通のものとして必要ですが、個々人としてはMy時刻表、つまり自分のためだけの時刻表があると分かりやすい、ということですね。ご自身で作ることが出来る方は良いですが、作るのが難しい方のためにコミュニティで支援している、良い取り組みだと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございました。私どもも各地区の区長会の場などで説明をさせていただいておりますけれども、実際いつ乗れるのか、時刻表を見ても分かりにくいということがあると思います。今ご紹介されました日吉町さん独自の時刻表は、この地区ではこの時間に乗れますよ、と分かりやすい内容で、字も大きく作っていただいております。市としましても、できるだけ見やすい時刻表を作りたいと思っております。配布資料にございます現行の時刻表につきまして、後半にデマンド交通の時刻表を掲載しておりますが、ご覧の様に字が細かくなってしまいます。市内全域を網羅し、しかも限られた紙面に収めなければならないということで、どうしてもこの様になってしまいますが、やはりお年寄りをご覧になるには支障があるかと思っております。日吉町さんの取り組みは本来私どもが各地区バージョンを作っていくべきですが、他の地区にもこのような取り組みを日吉町さんがされていますよ、と紹介して広めていきたいと思っております。市としましてもできる限り、お年寄りに対応した、分かりやすい時刻表の作成に努めます。

伊藤 一智委員

今ご紹介いただいた日吉町さん独自の時刻表は、どなたが作成されているのですか。

小倉 志信委員

日吉町のコミュニティセンターに勤めている方です。日吉町まちづくり推進協議会から地区ごとに対応した時刻表が必要との意見がありまして、それを受けて、大変分かりやすい時刻表を作っていただきました。

議長（磯部委員）

好事例ですので、他の地区にも広がっていくと良いと思います。他にご意見、ご質問等はありませんか。

(特になし)

議長（磯部委員）

それではお諮りします。協議事項3「地域内フィーダー系統確保維持改善計画事業評価」について、原案のとおり承認するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長（磯部委員）

異議なしと認めます。ただいまの協議事項については承認されました。

協議事項 (4) 恵那市コミュニティバス停留所の移設について

議長（磯部委員）

続いて、協議事項4「恵那市コミュニティバス停留所の移設」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

・資料4に基づき説明

恵那市担当者

こちらの恵那市コミュニティバス（瑞浪＝山岡線）は瑞浪駅で乗降される方が多い路線です。また、山岡町の沿線にお住まいの方にとって瑞浪市の市街地は、買い物や通院といった日常生活圏であるということで、利用者の一層の利便性の向上のためにご審議いただきたいと存じます。

議長（磯部委員）

ただいま「恵那市コミュニティバス停留所の移設」について事務局と恵那市の担当者から説明がありました。今まで瑞浪駅北にあった停留所を、駅前のバスゾーンが拡張されたことを機に駅前に移設させたいということですが、ご意見、ご質問等はございませんか。

伊藤 一智委員

そもそも、なぜ恵那市のコミュニティバスの件を瑞浪市の地域公共交通会議で審議する必要があるのか、制度について補足説明させていただきます。今回の協議事項で重要なのは運賃についてです。コミュニティバスの運賃というものは、民間の路線バスと違い、協議運賃になっておりまして、公共交通会議で協議することによって、ある程度自由に設定することが認められております。と言いますのも、通常のバスと違いまして、自治体の運営するバスですから、運賃によって収支を賄う必要が無いということで、そういったことが認められています。通常恵那市のコミュニティバスは恵那市の地域公共交通会議で協議して運賃を定めるのですが、自治体をまたがる路線につきまして、今回の場合は瑞浪市に乗り入れている路線ですので、瑞浪市の地域公共交通会議でも協議し、承認を得る必要があります。こういった役所に提出する書類の関係もありますし、瑞浪市の方も利用できるバスが恵那市から運行していますよ、と紹介する機会も兼ねましてこの会議で協議事項として取り上げている、ということになります。運賃につきましては、資料にありますとおり、瑞浪市内は200円で、恵那市と瑞浪市にまたがる場合は600円ということで、従前と変更なしとのことですので、恵那市さんからは、その様に協議が調ったと申請していただくこととなります。

議長（磯部委員）

変わったケースになりますが、他にご質問はございますか。

会長（勝副市長）

協議運賃の件に関しまして、今まで瑞浪市内のみの運賃設定があったということですが、これについて、以前瑞浪市の地域公共交通会議の協議にかけていましたか。

山田和洋委員

この路線が導入された際には協議にかけています。ただ、その時の運賃設定は100円で、瑞浪市と同じだったので、問題にはなりません。しかし昨年度10月から、恵那市のコミュニティバスの運営上の関係で、瑞浪市内の運賃を100円から200円に、市をまたぐ場合は500円から600円に変更しております、今回問題としてあがっているわけです。

会長（勝副市長）

協議運賃ということで、恵那市が運賃を値上げした際に、瑞浪市の地域公共交通会議でも協議しなければいけなかったのではないのでしょうか。やはり瑞浪市民も利用できるということになれば、例えば益見のバローと瑞浪駅間という同じ区間で、瑞浪市のコミュニティバスは100円なのに恵那市のコミュニティバスは200円になってしまう、というのは、きちんと瑞浪市の承認を得ておかないといけなかった件だと思います。

山田和洋委員

恵那市さんの資料によりますと、瑞浪市内のみで乗降される方は年間数人の様です。また、運賃が変わるところで誤解が無いように、現場でも大丈夫ですか、と確認を取って乗っていただいているのが現状です。

この路線につきまして、利用者からの要望といたしましては、瑞浪駅前に行きたいのに、駅北の方で降ろされてしまって、地下道を通って駅前まで行くのが大変だ、との声がございませす。また、瑞浪駅前に停留所を移設することで、瑞浪市のコミュニティバスに乗り継ぎがしやすくなるということがありまして、恵那市の山岡町にお住まいの方が瑞浪市内の目的地に向かうのに利便性が高まるということがございます。ただ、やはり運賃の件はご指摘の通りで、実際この1年でも現場で収まっているだけで、混乱はありました。今回バス停が隣になることで、恵那市さんがステッカーなどを作成し、分かりやすい注意書きを表示するといった、対策を取られるということです。また、恵那市さんはデマンド交通を導入されまして、それを含めたPRをしていかれるとのこと。ともかく、利用者の混乱を招かないように運行していきたいと思ひます。

議長（磯部委員）

今回協議していただく内容としまして、まず一つ目に停留所を瑞浪駅北から駅前に移設する件、そして二つ目に運賃の件についてです。運賃の件は値上げの際にきちんと協議されていなかったのでは、ということで、ここで改めて確認する形になります。では、委員の皆さんからご意見はございませんか。

会長（勝副市長）

停留所を駅前に移設して、利便性を向上するという件については、特段申し上げることはございません。ただ協議運賃の件ですが、瑞浪市のコミュニティバスでは100円の区間でも、恵那市のコミュニティバスでは200円であることを利用者に誤解が無いよう、はっきり表示していただきたいと思ひます。本当は値上げの際、事前にご相談いただきたかったですし、恵那市さんも100円でそろえていただきたいですが、既に200円で運行されている現状に鑑みて協議することになります。そうなりますと、瑞浪市の運賃を200円に上げることを、今後検討していかないといけないかもしれません。ともかく、今回の協議事項につきましては、瑞浪駅北から駅前に乗り入れることと、委員の皆さんがこの運賃でよろしいということであれば、承認して良いと思ひます。

議長（磯部委員）

運賃につきましては、瑞浪市と恵那市ではルートが違いますし、単純に比較ができないこと

があります。また、システムとして、あくまで恵那市のやり方であって、瑞浪市のやり方とは違いますので、様々な事情で運賃に差が出る、ということになります。委員の皆さんから他にご意見はございますか。

(特になし)

議長（磯部委員）

せっかくの機会ですので、上手く活用していただきたいと思います。瑞浪市の地域公共交通会議の立場としましては、利用者に混乱が生じない様に事前にしっかりと対策していただき、もし何らかのトラブルが発生してしまった場合はその原因を把握し、適切に対応をしていただきたいと思います。

それではお諮りします。協議事項4「恵那市コミュニティバス停留所の移設」について、運賃のことも含めまして、原案のとおり承認するという事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長（磯部委員）

異議なしと認めます。ただいまの協議事項については承認されました。

それでは、協議事項は以上となります。

5. その他

議長（磯部委員）

次に「その他」という項目に入ります。事務局より報告事項等ありますか。また、委員の皆さまから、ご意見、情報提供などございましたら、ご発言をお願いします。

事務局

(報告事項)

- ・ 運転免許証自主返納支援制度の現状報告
- ・ 経路検索サービス「ナビタイム」における瑞浪市コミュニティバス時刻表情報等のリリース開始
- ・ 高校生を対象とした合同企業説明会開催による若年運転手確保への取り組み紹介

議長（磯部委員）

それでは、協議事項、その他の事項は以上になりますので、これにて議長を降りさせていただきます。皆様には慎重に審議をしていただきまして、ありがとうございました。

司会（事務局）

委員の皆様には、長時間にわたり審議をしていただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の「令和元年度第2回瑞浪市地域公共交通会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。

(15時15分閉会)

令和2年1月8日

議事録署名者

市原 貴 